

[ホーム](#) > [静岡県議会](#) > [委員会会議録](#) > 委員会補足文書

委員会会議録

委員会補足文書

開催別

委員会別

議員別

検索用

平成26年2月定例会建設委員会

再開、総合計画の次期基本計画案に対する委員会意見の集約に係る委員協議の開始、総合計画の次期基本計画案に対する委員会意見の集約に係る委員協議の終了【協議】発言日：

2014/03/10 会派名：

建設委員会

1 日時 平成26年3月10日(月)

午前10時29分再開

午後3時56分散会

2 開催場所

静岡県議会第1委員会室

3 出席委員(9名)

委員長 早川育子

副委員長 1番 渡瀬典幸

副委員長 9番 鈴木智

委員 2番 森竹治郎

委員 3番 吉川雄二

委員 5番 杉山盛雄

委員 6番 和田篤夫

委員 7番 藤田寛

委員 8番 小長井由雄

4 欠席委員(なし)

5 議事内容

(総合計画の次期基本計画案に対する委員会意見の集約に係る委員協議)

○早川委員長

ただいまから建設委員会を再開いたします。

本日の委員会は、最初に総合計画の次期基本計画案に対する当委員会意見の集約を行い、終了次第通常の審査を行います。

これより委員会意見の集約を行います。

総合計画の次期基本計画案に関する当委員会所管事項に係る意見は、お手元の一覧表にあります17件であります。委員会意見の集約に当たっては、本日お決めいただく委員会意見が議会の意思としての提言になりますので、その点に十分に御配慮いただきたくお願いいたします。既に他会派等の意見については十分御検討いただいていると思います。

本日は、まず類似意見の整理、次に内容確認や反対意見の整理を行います。その後、各意見への賛否を伺い、意見集約を行っていきます。

なお、委員会意見は全会一致のものに限っておりますが、当委員会からなるべく多くの意見を提言できるよう御協力をお願いします。

まず、事前に類似した意見の整理をしたいと思います。資料の5ページをごらんください。

16番と17番の意見につきましては、社会資本長寿命化行動方針に基づく中長期管理計画の策定完了時期の目標を前倒しすべきであるという点で同様の内容と思われる。ここは、1つのものとして皆様に諮るということで自民改革会議、またふじのくに県議団よろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

では、そのようにさせていただきます。

次に、提出された意見について、確認事項や補足説明、反対意見等がある方はいらっしゃいますか。

○小長井委員

私どもの会派から出した2ページ目の5番ですけれど、土砂災害に強い基盤整備について修正をさせていただきたいと思います。お手元に修正案をお配りさせていただきました。実施に当たっての意見ということで、近年の異常気象による土砂災害の増加や予想されている東海地震、南海トラフ巨大地震による内陸部における土砂災害が懸念される中山間地域等の内陸部における防災・減災対策のため、土砂災害へのハード対策の取り組みを強化すべきであるというふうに修正をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします

○早川委員長

では、そのほかに御意見、確認事項や補足説明、反対意見等ございますか。

○藤田委員

4ページのナンバー13ですが、当委員会のみならず、7常任委員会全てに共通する事柄として、記載内容を可能な限り統一すべきだと基本的に私は思います。

そこで伺いたいわけですが、ナンバー13のこの米印という表記の仕方、内容について言及するつもりはありませんが、米印というのはどういう意味を付しているのか、この際伺っておきたいと思います。

○鈴木(智)委員

米印については、これは文字どおり収益性が意味するところを説明しておりまして、これについては特に記載内容の例示がありませんけれども、やはりただ収益性と書くだけでは趣旨が明瞭ではないかと思ったものですから米印で補足説明をさせていただきました。以上でございます。

○早川委員長

ということは、この米印以降の文章は、特に明記するものではなく、修正の意味で説明文としてここに記載されたということですか。

○鈴木(智)委員

そのとおりでございます。

○早川委員長

ほかに御意見はよろしいですか。

○小長井委員

自民改革会議が出している3ページの10番、11番ですけれど、これは私はよろしいかと思うのですが、もし追加をしていただければよいのであれば、10番のところ、耕作放棄地については耕作放棄が解消される一方で耕作放棄される分もまたふえてくるということで、たちごっこみたいなどころがあるような気もするんです。それにつきまして、耕作放棄前の取り組みということも重要になってくるんじゃないかと思っておりますので、そのようなことももし入れられるようでしたら意見の中に入れていただければありがたいということが1つあります。

それから11番の森の力再生事業ですけれど、これにつきましても私は同じような意見でございますけれど、再生に向けての取り組みの中で、森の力再生事業の該当する範囲の拡大というような、拡大の見直しというようなことももし入れられるようでしたら、入れていただければありがたいという意見を持っております。

○早川委員長

これに関して、自民改革会議いかがでしょう。

○渡瀬委員

ただいま8番委員からの意見ですが、今内容に載せる具体的な言葉ですとかそういったものがあればまことにありがたいのですが、そこにおきまして今ここできょう賛否をしなくてはいけません、委員長。

○早川委員長

はい。

○渡瀬委員

もし具体的な意見内容があれば、それを示していただければ、そこではっきりするかと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○小長井委員

例えばですね、10番のところですけども、2行目ですよ。「農業の競争力」という言葉の前に「耕作放棄地の解消等により現状維持を目標としているが、耕作放棄前の取り組みも重要である」として、「農業の競争力を強化していくならば、より高い目標を設定すべきである」などの言葉をつなげるとか、そんな感じかなと思ひます。少し文章が拙い部分がありますけれども。

○藤田委員

産業委員会に所属していた経験に基づいて申し上げますと、耕作放棄地の解消ではなく、8番委員がおっしゃるのは、耕作放棄地の発生防止及び解消等という、耕作放棄地が新規に発生することを防止すべきだという趣旨とするならば、文言としてはそういう言葉遣いがよくされていたように記憶しております。

○早川委員長

自民改革会議のほうは、今7番、8番委員から御意見がありました、この文章はいかがでしょうか。

○杉山委員

この文章のままで十分意図が酌み取れると思ひます。確かにその拡大ということはあるかもしれませんが、そのところの解消という言葉で全て物語っているということと、それからそれを目標にするならば、競争力を強化していくために、より高い目標を設定すべきだということのほうの方が簡潔でわかりやすいような気がいたしますので、私の個人的な意見ですが、このままでお願ひをしたいと思います。

○小長井委員

この文章でもおっしゃるとおり十分使えますので、より強調したいというような意味で耕作放

棄地を少なくしたいということで意見を申し上げました。自民改革会議のほうがそういう御意見でしたら、私のほうは了解させていただきます。

○早川委員長

11番に関しても、同様の御意見と捉えてよろしいですか。

○杉山委員

そのままぜひお願いできれば。

○小長井委員

もし入れるとしたらの文章ですけれど、3行目の「引き続き荒廃森林」という言葉の前に「安全・安心に不可欠であり、森の力再生事業の該当範囲の拡大を目指し、引き続き」というような言葉を入れてはどうかと思うのですが。

といいますのは森の力再生事業は当初の計画の面積が達成に近くなってきていると思うんです。そうしますと、今問題になってきているのは、初めの該当する地域以外の部分がかなり荒廃もってきているということで、そういう意味で私は該当範囲を拡大したらどうかというような意見を申しあげました。ただし、それについても新しく進めていく中で当然そういうことは議論になってくるのかとは思いますが。

○早川委員長

この点についてはいかがでしょうか。

○杉山委員

この文章の中にあるように、安全・安心のことは不可欠だというような文章を入れてありますので、できればこのままで御了解いただければと思っています。

○早川委員長

よろしいですか。ほかに御意見はいかがでしょうか。

それでは意見ごとに賛否を伺ってまいりたいと思います。

最初にナンバー1、2、3、4につきましては、反対、修正がありませんでしたので、委員会意見とすることよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

では、5番につきましては、修正文が冒頭、ふじのくに県議団から出されました。これについては修正した内容の文章で委員会意見とすることよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

6番、7番、8番、9番は、そのままの文章で。10番、11番、12番につきましては、御意見はありましたが、反対、修正がありませんでしたので、委員会意見とすることよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

13番につきましては、御質問がありました。この米印は記載しないということでもあります。この13番につきましては、賛否を問うほうがよろしいですか。どうでしょうか。米印以降はしないという。

○鈴木(智)委員

これでしたら、米印自体を総合計画の中で書けという趣旨ではありません。ただ、これは説明なものですから意見としては書いていただきたいのですが。

○早川委員長

議長に提出する意見としては、入れるべきであるのですか。

○鈴木(智)委員

あくまで修正をお願いしたいのは、この収益性という文字を2カ所に入れるというだけの趣旨でございます。この米印そのものの中身を総合計画の中に入れるという趣旨ではありませんが、ただやはりどうしてこれを入れるかという説明は必要かと思ったものですから、建設委員会の意見としてはこの米印の部分も記載をしていただけたらと思います。

○早川委員長

委員会提言の中には記載をしてという意味ですか。こういう趣旨のためにこの文章の修正をすべきであるという意見でしたので、13番については、今の意見が出ました。これについては、皆様いかがでしょうか。米印も含めて提言していくと。

○吉川委員

記載しなければならない理由をもう1度明確に。

○鈴木(智)委員

この収益性の趣旨を明確にするために、今説明文として。

○吉川委員

収益性とは何かということですよ、米印は。

○鈴木(智)委員

そうです。

だから、なくても十分だということなら別に載せなくてもいいというものでありますが、ただ、あえて修正をお願いするものですから米印についても意見として書いていただきたい。

○杉山委員

正直僕らはこの3行を入れることはやぶさかじゃないですが、7番委員からあったのは、こ

の米印の書き方についての問題であって、ここの3行を入れるためにはどうしたらいいかという議論じゃないですか。

例えばこの3行を入れるためにどうするかという、ただのやり方だよ。

○吉川委員

ちょっと違うというのは、この(3)の競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現でしょう。競争力の高い富士山静岡空港と言ってるわけですね。そうすると、競争力を高めるためには、利便性を高めるしかないわけです。利便性と収益性というのは相反することが多いです。利便性を高めることによって収益性が低くなるということもあります。わかりますか。当然でしょう。利便性を高くすることによって収益性が低くなるということがあるでしょう。何でもそうです、企業は。利便性をよくすることによって収益性が低くなる。要するに福利厚生を高くすることによって収益性が少なくなるじゃないですか、企業は。

そういうことから考えれば、利便性と収益性の両方を向上させるなんてことはできるのかな。利便性と収益性は相反するものではないのかな。それを両方とも高めようということでもいいのかな。魅力ある富士山静岡空港をつくるため、ということになぜ収益性が関係あるのか。

○鈴木(智)委員

そこはですから、結局一般会計から毎年何億円というお金を入れているわけですし、もちろん利便性の追求も大事ですが、収益性も大事で、多分そこはバランスだと思います。

○吉川委員

魅力ある富士山静岡空港をつくる、魅力ある、要するに誰が見ても富士山静岡空港はすばらしいと、そういう魅力と収益性というのは関係あるのか。利便性は関係あります。利便性が高くなれば魅力の1つになりますね。収益性が高いことが魅力ある富士山静岡空港なのか。世間一般、静岡県民が見てどうなのか。

○鈴木(智)委員

魅力があるが、一方で一般会計からどんどんお金をつぎ込んでしまうようでは、やはり県民の方の中には静岡空港は要らないという意見も当然出てくると思います。

○吉川委員

大前提が魅力ある富士山静岡空港の実現、そのためにどうするかという話なんでしょう。収益性と魅力ある富士山静岡空港というのは関係ないと思うけどな。収益性が高くなれば魅力が出てくるのですか。

○杉山委員

今この委員会でやっている議論というのは、先ほどは全体的なものは問題がないというこ

との中で、この13番の議論というのは、さっき言ったのは、7番委員の議論は取り上げてもらっても僕は結構だと思いますが、吉川委員の議論はここではなじまないような気がします、内容的なものは。

○吉川委員

なじまないのかもしれませんが。
もう議論したことだというのですね。

○杉山委員

そうです。場を逸しているということです。

というふうに捉えたほうが、この場はおさめます。だから、先ほど言ったように7番委員が言ったこの米印は何だということの議論の中で、じゃあこの3行は削りますとか、入れる場合にはどうするというテクニックだけの問題にしてもらいたいのですよ。でないと、今議論がみ合っていないんで。

○小長井委員

今、5番委員がおっしゃったようなことでしたら、この3行目にあります上記という表記を下記にして、上の記載内容の修正を下にもっていただければどうでしょうか。

○杉山委員

その辺のテクニックの問題についてはお任せしますが、僕は別にこれについてはないですけど吉川委員はあるようです。

○吉川委員

これだけ頭のいい人たちが集まって、魅力ある富士山静岡空港が収益性は関係があるのかな。魅力あるという言葉に収益性は何も関係ないと思うよ。利便性ならまだわかるけど。収益性が高まると魅力が出てくるのですか。

○早川委員長

先ほど7番委員のほうから質問が出された部分につきましてはどうですか。

○森委員

収益性を気かけると利便性の拡大よりも、むしろそうではないほうが収益性が高まるといふ、経営の論理からするとそうなんだよな。言葉をどうするかということです。

○吉川委員

これがもし9番委員の意図を組むならば、収益性にも留意しながら利便性を高めるべきだと、こういったような文言になるのではないですか。ただお金を出してはだめだということでしょう。9番委員が言うのは。だから、収益性にも留意しながら利便性を高めることに向け

で努力すべきだと、こういったような言葉になるのではないですか。収益性に留意しろってことなんでしょう。言わんとしてることはそういうことなんだよ。収益性に留意しながらも、利便性の向上に向けても努力すると。

○早川委員長

7番委員から当初13番の米印の扱いについてはどういう考えだという問い合わせがありまして、それに対して記載内容はこの説明として、委員会の提言に盛り込んでいただきたいという意向のお話がありまして、御理解いただけたかと思えます。その採決の直前で今収益性について3番委員からお話がありましたが、最終的に収益性にも留意しながら利便性の向上を図るという意見、訂正が提案されましたが、これについてはどうですか。

○藤田委員

火つけ役みたいになってしまっていて居心地が悪いのもう一度申し上げますが、この13番の一番上段に書かれているのは、記載内容の修正ということです。計画の実施に当たっての意見とかではなくて、かくかくしかじか記載内容を修正すべしというのが提出会派のタイトルの意図するところだと私は理解しています。だとするならば、私の例になぞらえて申しわけないですけども、私は記載内容の修正と銘打ったときには、少々テクニカルな話で申しわけないですが、かくかくしかじかの理由により結びでこのように修正すべきであるというふうに文章を組み立てたつもりです。この部分のみ最初結論が2行で書かれていて、他の例には見られない米印で理由が後段に書かれているものですから、他の項目との一貫性を保つためには理由の中身、それから吉川委員がおっしゃったような本質論について私は言及していませんが、理由を書いて結論を結ぶというふうに他の項目と統一したほうがいいのじゃないですかということをお願いしたつもりですので、誤解のないように。

○森委員

収益性ということが非常に難しいのは、例えばこの静岡空港をスタートする時点で民間の皆さんが収益性にかなりこだわって、そしてそのターミナルビルも非常にコンパクトにつくったわけです。これがやっぱり利便性向上だとか競争力のことを考えると、余りコンパクトではいけないなということで今規模を大きくしようと、利便性を拡大しようと、競争力を高めようということだから、収益性を追いかけると最初の失敗を繰り返すのではないのかということです。

そういう民間の経営者の立場から、そもそも今言ったように、この静岡空港をスタートする時点で民間企業の経営者の皆さんが収益性を追いかけすぎたその反省のもとに今我々の予算でも出ているけれども、ターミナルビルを拡充しようとかビジネス需要についても、エアポートセールスをやってさらに拡充しようとか。収益性を追いかけると、もっとコンパクトのほうが規模は小さいけれども収益が上がるかもしれない。だから、その反省を踏まえて私たちは利便性あるいは競争力を高めようという方向に来ているわけなので。ちょっとその辺のことも勘案すべきかと思えます。

○吉川委員

結局(3)の大項目があるわけでしょう、競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現。このためにどうするかということを書いているわけです。競争力の高い魅力ある富士山静岡空港をつくるためには収益性というのはまた別の項目で論ずるべきことではないのかな。この競争力の高い、要するに他と差別化して、ほかの新幹線で行くよりも静岡空港から行くことを選ぶとか、そういうことを考えたときに利便性に尽きるのではないのかな。競争力というのは他との差別化だから。他との差別化を図ることをどうして図っていくかということは企業経営者というのはいつも考えていることです。競争力を高めるとするのは、宣伝をすれば、ほかとこういう点が違うといったようなことを売り出していか、ということだから。魅力ある富士山静岡空港をつくるということと、収益性とは全然、話の次元が違う問題です。

○早川委員長

2番委員、3番委員から収益性を記載することに対しての御意見がございましたが、ふじのくに県議団のほうでは、先ほど提案された文言の修正等の検討はされますでしょうか。それともこのままでいくということでしょうか。

○鈴木(智)委員

今は既にこれは賛否の話なものですから、その中身について先ほど5番委員からもお話がありましたけれども、内容の修正については既に議論が終わっていると思います。ただ、修正が必要ということであれば、先ほど御意見ありました収益性にも留意しながらという文章をつけ加えていただきたいと思います。もし7番委員がおっしゃったようなことが必要ということであればもちろんそうさせていただきますと思います。この米印の件についてはテクニカル的なところですので事務局からも確認していただきたいと思います。以上です。

○早川委員長

それでは、今9番委員のほうからこの文言を富士山静岡空港の収益性にも留意しながら利便性の向上を図るとかにしますか。それから富士山静岡空港の収益性にも留意しながら利便性や競争力をさらに高め、というものに変更ということによろしいですか。それで採決をとるということによろしいでしょうか。

○鈴木(智)委員

この丸印のところはタイトルなものですから、そこにその文章が加わると長くなってしまいますので、この丸印のところはそのままだいて黒ポツのところは静岡空港の収益性にも留意しながら利便性や競争力をさらに高めるという修正がよろしいかと思ひます。

○早川委員長

そうしますと、記載内容の修正は皆様のお手元に入った文章はそのままで、下の富士山静岡空港の収益性にも留意しながら利便性や競争力をさらに高めという一文に黒ポツを変える

ということによいですね。

その文章の修正で採決をとりたいと思います。よろしいですか。

13番の(3)競争力の高い魅力ある富士山静岡空港の実現、この修正が○富士山静岡空港の利便性の向上、・富士山静岡空港の収益性に留意しながら利便性や競争力を更に高めという一文に変えたいという、ふじのくに県議団の御意見ですが、そのように修正することで、委員会意見とすることによろしいですか。

(「異議なし」と言う者あり)

ありがとうございます。

では、14番、15番、16番、17番につきましては、特に御意見、反対、修正がありませんでしたので、委員会意見とすることによろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

あと、5番、6番について、私の確認が抜けましたかしら。済みません。

失礼いたしました。5番のふじのくに県議団のほうから変更の文章が出て、一応了解をいただきましたが、こちらが中山間地域における取り組みということ、6番の自民改革会議のほうからの御意見も、こちらが地域の実情に合った対策の強化ということで、同じ箇所に対する実施に当たっての意見ということで1つにまとめることができるのではないかとということですが、どういたしましょう。これは別々に提出することにいたしましょうか、それともまとめるという方向にいたしましょうか。それぞれいかがでしょう。

1-4(3)の同じ場所についての御指摘なのですが。

○小長井委員

一緒にできないこともないかとは思いますが、別々でも構わないのではないかと思います。

○早川委員長

では、別々でよろしいでしょうか。

では、別々に御指摘がありますので、別々の意見ということでとりまとめたいと思います。

それでは、以上の結果、1番から15番まで、それから16、17番は1つにするということで、合計16件を当委員会の意見として議長に提出することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

なお、議長へ提出する当委員会意見の表現等については正副委員長にお任せいただくことによろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、議長に提出する当委員会意見につきましては、事前に委員の皆様へ配付いたしますので、よろしく願います。

以上をもちまして、総合計画の次期基本計画案の審査を終了することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認め、これをもって、総合計画の次期基本計画案の審査を終了いたします。ここでしばらく休憩いたします。再開は11時25分いたします。

お問い合わせ

静岡県議会事務局政策調査課

静岡市葵区追手町9-6

電話番号: 054-221-2558

ファックス番号: 054-221-3572

メール: gikai@pref.shizuoka.jp

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 電話番号(県庁案内): 054-221-2455

Copyright © Shizuoka Prefecture. All Rights Reserved.